

令和7年度第1回船橋警察署協議会

1 開催日

令和7年6月26日（木曜日）

2 開催場所

船橋警察署

3 出席者

（1）協議会側 9人

（2）警察署側 署長以下14人

4 業務報告

船橋警察署管内の交通事情について

5 警察署からの諮問事項

【諮問】歩行者保護対策の実施（取締り強化の効果）について

【答申】本町通りにおける横断歩行者妨害等違反の取締りは大いに効果があると認められることから継続対応を望む。

6 委員からの意見・要望等

（1）【要望】警察官を名乗る電話d e詐欺の手口、対処法について教えてもらいたい。

（2）【回答】最近の警察官を名乗る電話d e詐欺の手口は、自宅の固定電話や携帯電話に「あなたを逮捕する。」などと電話を掛けてきて、SNSに誘導し、その後、SNSでニセの警察手帳や逮捕状の画像を送信してきます。

そして、「捜査のため、あなたの資産を調べます。」「〇〇の口座に振り込んでください。」などと、言葉巧みに現金を振り込ませようとしてきます。このほかにも、

- ・自動音声ガイダンス
- ・ショートメッセージ

等の手段で連絡をしてきますが、警察官がSNSを使用して連絡をすることはありませんので、SNSに誘導された場合は詐欺を疑ってください。

管内における電話d e詐欺の発生状況及び対策等につきましては、次回の定例会議で詳しく説明をさせていただきます。

（2）【要望】電動アシスト自転車の走行マナー啓発及び取締り強化について

【回答】かねてから、自転車マナーの広報啓発及び取締りについて要望があり、この要望に応えるべく、管内の交通事故多発地域や横断歩道付近における危険箇所などについて積極的に取締りを実施してきました。

まだまだ、十分な効果は得られていないと考えておりますが、引き続き、自転車の走行マナーの向上と悪質な自転車の取締りに努めてまいります。

（3）【説明】協議会委員からの説明

- ・自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業について
- ・住まいの防犯対策物品購入費補助事業について
- ・犯罪被害者支援事業について

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

協議会委員に対し委嘱状を交付